

平成26年第2回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 平成26年 6月10日

閉 会 平成26年 6月12日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（6月12日）

出席議員 7名

2番	藤田修一君	3番	森弘美君
4番	坂本豊君	5番	久慈省悟君
6番	青木倉元君	7番	山舘清剛君
8番	木村修君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久慈修一君
教 育 長	吉崎博君
会 計 管 理 者	小松生佳君
総 務 課 長	坂本亮君
税 務 課 長	越田茂弘君
住 民 課 長	柿崎真人君
健 康 福 祉 課 長	佐井邦彦君
教 育 課 長	坂本勝教君
産 業 振 興 課 長	中川悟君
建 設 課 長	大川誠治君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川崎幸治君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	芳 賀 作 君
議会事務局 次長	佐 藤 一 仁 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

6 番	青 木 倉 元 君
7 番	山 舘 清 剛 君

議事日程（第3号）

- 第1 議案第29号 平成26年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案
- 第2 議案第30号 平成26年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案
- 第3 議案第31号 平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第4 議案第32号 平成25年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）案
- 第5 議案第33号 平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第6 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第7 議案第34号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第8 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時50分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第29号 平成26年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第29号平成26年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 議案第29号平成26年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）。

平成26年度蓬田村の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,052万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億1,606万3,000円とする。

総務課関係であります。7ページをお開きいただきます。

歳入であります。13款国庫支出金2項国庫補助金5目総務費国庫補助金の中で、情報通信利用環境整備推進事業交付金5,400万1,000円を計上してございます。

17款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金であります。5,180万円を計上してございます。

次に、8ページをごらんいただきます。20款村債1項村債4目情報通信利用環境整備推進事業債といたしまして1億800万円を計上してございます。

次に、歳出であります。10ページをごらんいただきます。2款総務費1項総務管理費4目財産管理費のうち13節委託料、情報通信利用環境整備推進事業設計委託料から情報通信利用環境整備推進事業施工管理委託料まで、合計で2,494万8,000円。その下の15節工事請負費、情報通信利用環境整備推進事業工事費1億3,705万5,000円。合計で1億6,200万3,000円の事業費で、今回補正で計上しております。以上でございます。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐井邦彦君） 健康福祉課の主な部分について、ご説明いたします。

13ページをお開きください。一番上段の4款1項3目12節役務費ですけれども、2,430万円計上しています。内訳は、牧場にある旧年度の分のホタテガイ養殖残渣の手数料でございます。そして、すぐ下の13節委託料ですけれども、824万円計上していま

す。内訳は、旧年度、牧場にあるホタテガイ残渣の収集運搬委託料として324万円、そしてその下のこれは新年度分のホタテガイ養殖残渣業務委託料として500万円計上しています。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） それでは、住民課関係についてご説明させていただきます。

12ページをお開き願います。節区分の4段目ですけれども、社会福祉総務費の繰出金です。国保特別会計人件費繰出金99万円を増額し、その下、老人福祉費の繰出金の介護特別会計職員給与等繰出金21万6,000円を減額しております。これは、いずれも人事異動に伴う人件費の補正でございます。また、その下の事務費等繰出金392万4,000円を増額しておりますけれども、これは第6期介護保険事業計画策定のための事業費分といたしまして繰り出しするものでございます。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 産業振興課に係る予算について説明いたします。

7ページをお願いします。歳入です。14款2項3目1節農業費補助金、新規就農経営継承総合支援事業費補助金525万円を計上しております。その下、経営体育成支援事業補助金720万円を減額しております。

17款2項2目1節蓬田村特別導入事業基金繰入金、蓬田村家畜導入事業基金繰入金120万円を計上しております。

8ページをお開きください。19款4項2目1節雑入、農地中間管理事業業務委託金84万2,000円を計上しております。

次に、歳出です。14ページをお開きください。6款1項3目19節負担金補助及び交付金、経営体育成支援事業補助金720万円を減額しております。これにつきましては、当初25年の不採択分など4件分を見込み、計上していましたが、農家からの申請がなかったため、全額減額といたしました。その下、蓬田村鳥獣被害防止対策協議会交付金1万6,000円を計上しております。

その下、4目18節備品購入費、蓬田村家畜導入事業貸付牛購入費120万円を計上しております。これにつきましては、2戸の農家より事業の申し込みがあり、2頭分を計上しております。

次のページをお開きください。15ページです。9目新規就農総合支援及び農地集積対策費、19節負担金補助及び交付金、青年就農給付金（経営開始型）525万円を計上して

おります。これにつきましては、2人と1夫婦分を計上しております。

その下、10目農地中間管理事業費の関係です。7節賃金、9節旅費、11節需用費、12節役務費について計上しております。これにつきましては、5月8日から中間管理機構が受け付け業務を開始したことにより、村で行う委託業務に係る事務費を計上しております。

次に、6款3項1目水産業費の報酬及び旅費についてでございます。蓬田村ホタテガイ養殖残渣対策協議会委員報酬9万9,000円。9節旅費、普通旅費12万2,000円、これにつきましては今年度より委員に報酬及び費用弁償を支払うため計上しております。

次に、7節賃金、海岸漂着物対策推進事業人夫賃から11節需用費、消耗品費、海岸漂着物対策推進事業消耗品、13節委託料、海岸漂着物対策推進事業ゴミ運搬・処理委託料、14節使用料及び賃借料、海岸漂着物対策推進事業車借上料、海岸漂着物対策推進事業流木除去等機会借上料、これらにつきましてはごみの処理、運搬の関係で事業の中で予算の組み替えをしたものであります。

次のページをお開きください。7款1項3目観光費です。その中で、村観光拠点誘客促進事業として11節需用費、②消耗品費62万2,000円、16節原材料費20万円、18節備品購入費17万8,000円、合計100万円を追加計上しております。

続きまして、蓬田三山魅力発信事業として、13節委託料、写真撮影業務委託料50万円、ツアー企画委託料100万円、下の15節工事請負費、登山道整備工事費150万円、合計300万円を計上しております。

続きまして、15の物産館改修工事費230万円、これにつきましては物産館マルシェのデッキ部分に屋根をかけたり、看板、床の塗装などの改修費を計上しております。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、建設課長。

○建設課長（大川誠治君） それでは、建設課関係の予算についてご説明いたします。

歳出、14ページをお開き願います。下段になります。6款1項5目15節工事請負費、農業用施設等維持管理工事費として535万5,000円を計上しております。工事箇所は農地1カ所、農業用施設9カ所、合計で10カ所になります。農地は高根地区になりまして、農地ののり面が崩壊し、復旧するものが1カ所。農業用施設関係は中沢地区、水路ののり面崩壊による土のうでの復旧、蓬田地区取水ゲートの取りかえ、瀬辺地地区の小川平の用水路の補修等、全部で9カ所になり、計535万5,000円になります。

19節負担金補助及び交付金、農地・水保全管理支払交付金ですが、26年度、今年度より下段の多面的機能支払交付金に名称が変更になりました。それに伴い、支払整備内容の変更となっております。主な内容として、水路の泥上げや農道の砂利補充等の多面的機能を支える協働活動を支援する農地維持支払の創設、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等を支援する資源向上支払の2本立てとなりました。田の場合ですと、10アール当たりそれぞれ3,000円と1,800円、計4,800円の交付単価になります。今までの対策では、交付単価が10アール当たり3,230円でしたので、1,570円ふえております。また、中沢地域で交付対象面積が約8.9ヘクタールほどふえております。以上の理由により、負担金の額が約350万円ほど増額になっております。

次に、17ページをお願いいたします。下段、8款2項1目道路維持費のよもつと駐車帯の清掃等に関する予算になります。7節賃金を54万8,000円減額し、13節委託料に54万8,000円計上しております。これは清掃業務を特定非営利活動法人夢の里に村が委託するため、予算を組み替えております。

次に、18ページをお願いいたします。15節工事請負費、村道維持管理工事費であります。212万7,000円計上しております。内容は、中学校から宮本橋間の村道にたまる雨水等をアスファルト舗装により解消するもの、また中沢ミニライス前の村道についても水がたまるという同様な状況であるため、舗装により解消を行うものです。

8款3項1目15節、中段になりますけれども、河川総務費、工事請負費55万6,000円を計上しております。内容は、蓬田川護岸のり面の崩壊による板柵での復旧、同じく蓬田川の頭首工付近の河川内に倒れた木の除去を行うものでございます。

8款4項1目11節、住宅管理費の修繕料26万円を計上しております。内容は、宮本団地の住宅内の天井等の張りかえ等を行うものであります。

8款4項2目12節、公営住宅建設費、役務費13万6,000円を計上しております。内容は、住宅入居に関する住民アンケートを行うための往復はがきの購入代金になります。以上であります。

○議長（木村 修君） 次に、教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 20ページをお開き願います。上から3行目、中学校費の⑥修繕料5万3,000円、ブランコ等の遊具があるのですが、それを年に1回点検報告する義務がございます。それで、ブランコの座板、座るところなのですが、そこにひびが入っているということで、それを指摘されました。それを修理するものです。

あとは、4月の人事異動に伴う給料等の入れかえでございます。以上です。

- 議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。4番坂本 豊君。
- 4番（坂本 豊君） 10ページの情報通信利用観光整備事業の事業費がかなり1億数千万円ということで、大きな事業であります。前から説明していた光ファイバーのことだと思いますが、この事業はかなり大きい事業なので、私たちには概要とかそういう内容については一切まだ説明されていないわけですね。ですから、説明資料というものをぜひ提出していただかないと、これを審議するに当たって、今ここでただ単にやるというわけにはいかないと思いますので、その辺資料の提出を求めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 議長（木村 修君） 総務課長。
- 総務課長（坂本 亮君） 後ほど資料を出させていただきます。（「後ほどでなくて、今」の声あり）
- 議長（木村 修君） 暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時36分 再開

- 議長（木村 修君） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。
それでは、総務課長、答弁。
- 総務課長（坂本 亮君） お渡ししました資料の説明したとおりであります。ご理解いかがでしょうか。
- 議長（木村 修君） そのほか質疑ありませんか。2番藤田修一君。
- 2番（藤田修一君） 2点ほどお尋ねいたします。
民生費の中では環境衛生費の中で牧場に置いてある残渣の処理にかかる費用、それからことしの出る残渣の費用が出ています。両方で三千二、三百万ですけれども、果たして今進めようとしている施設の費用についてはまだ予算化されていないわけですが、いつごろこの補正を組むのか、そして総金額は大体どれぐらいになるのかということをお聞きいたします。
- 議長（木村 修君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（中川 悟君） お答えします。

事業の内示につきましては7月上旬の予定となっておりますので、内示をいただき次

第、予算については議会等を開いて計上したいと思っております。事業費につきましては、きのうの質問の中でもありましたが、用地買収費を除き、現在のところ5億4,000万円ほどを予定しております。以上です。

○議長（木村 修君） 2番藤田修一君。

○2番（藤田修一君） 5億4,000万円ほど事業費がかかるというお話でございましたけれども、もう一点だけ別の全く関係ない話ですけれども、もう一つ、総務費の中でお聞きいたします。

10ページに、企画費の中でT O Oライフ掲載委託料10万円がありますけれども、T O Oライフというのは東奥日報の冊子のことだと思うわけですけれども、これは何月号に掲載になるのかということがわかりましたらお知らせ願いたいと思います。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） T O Oライフにつきましては、話が来ましたのが4月の下旬でございました。蓬田村が今までやっていないということで、50万円ということでしたが、今回10万円足しています。4月にこれを発行するというので、現在、原稿を訂正している、校正している時点でございます。7月のたしか10日前後に出るという話でした。以上です。

○議長（木村 修君） 2番藤田修一君。

○2番（藤田修一君） 非常に前に佐井村だったか、4月だかに出たのを見たわけですけれども、非常に詳しく広告の効果というか、観光のパンフレットとしても使えるだろうし、いろんな利用価値があるものと思われま。そういうことで、非常にいいことだなと思いますので、こういうことはT O Oライフにかかわらず、やたらに大きくかかるものでなければ、またそして職員の負担も東奥日報だとかそういう業者にやるのであれば余りかからないと思いますので、ぜひとも進めていっていただきたいと、今後もよろしくお願いたします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 今、藤田議員がおっしゃられたとおりでございます。最近、東奥日報、私も毎日見てございますけれども、蓬田の情報というのは少なく、できれば存在価値を少しでも高めたいと考えております。このT O Oライフの申し込み、蓬田でやりませんか、お金がこのぐらいかかりますということで来ましたので、私としては現状の蓬田村をとにかく村内の皆さんにお知らせすると。新幹線、けさもきのうも奥津軽

いまべつという駅名で観光を盛んにするという事で各地区が動き出している中で、やはり私どもも蓬田村というものを県内各地あるいは別な方面にでも売り込む必要があると。売り込むことによって別なものを私たちが望んでいく必要があるというふうに考えていますので、今質問されたとおり、私どもも鋭意、この蓬田村の情報を、東奥日報さんの場合は本日記者もおりますけれども、ただで新聞に載せてもらうということもございますので、できる限り活用させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。4番坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 18ページの下段に住民アンケート用通信運搬費13万6,000円とあるわけですが、この内容をちょっと説明していただけますか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） この内容については、これから詰めていきたいと思っております。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 私のほうから補足説明します。

実は、公営住宅を50戸やるかやらないかで、県の建築住宅課のほうに行って課長とお話をしてきました。もちろん担当者もいました。50戸建てるという基本的な最初の計画、この計画においてなぜ50戸必要かという根拠がなかったと。昨年度、会計検査院が検査に入ったときに、この50戸の根拠を求められたそうであります。村も求められましたが、県も求められたそうであります。しかし、その根拠がないと。申請の中では根拠がありませんということでした。村でその分を、なぜ50戸必要か、なぜ要求したのか、その根拠をそろえてくださいということになりまして、私がおの場でお答えしましたのが、今の時点でもよろしいですかと、今の時点でも50戸必要だという根拠をそろえてよろしいですかということで話をしましたところ、現在の時点でもいいですと。次の会計検査までにそろえてくださいということでした。

私の考えとしては、青森市、外ヶ浜町、今別町、その3カ町村の公営住宅の需要の需給の状況、どのぐらいの要望があるかということをもつつかむこと。それからもう一つは、今予算化いたしましたように、村民が公営住宅に対して将来、例えば5年10年の期間の中でどのぐらいの需要を持っているか。ここについてともかく根拠をそろえるためにアンケートをせざるを得ないということでございます。今回、6月補正にその分を予算計上したということでございますので、よろしく申し上げます。以上です。

- 議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。5番久慈省悟君。
- 5番（久慈省悟君） 15ページをごらんください。6款の13、14節、先ほど担当課長のほうから業務の組み替えという答弁がございましたけれども、何のために組み替える必要があったのか、お知らせ願います。
- 議長（木村 修君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（中川 悟君） 海岸漂着物対策推進事業につきましては、ここ数年、事業を実施しております。その中で、県のほうからごみの処理、運搬の関係で指摘がありまして、その関係で今まで漁協の組合員等の人夫賃で使っていた部分につきまして減額いたしまして、ごみの処理委託料等に組み替えしたものです。以上です。
- 議長（木村 修君） 5番議員、よろしいですか。5番久慈省悟君。
- 5番（久慈省悟君） つまり、ごみの搬送車等のこととか、そういう問題ではないですよ。
- 議長（木村 修君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（中川 悟君） 一般の漁協の組合員の方がごみを集める場合、ごみそのものが一般廃棄物等の処理になりまして、処理場、今までだとちょっとまずい部分があるという指摘がありまして、事業のやり方を見直ししてこの予算となりました。以上です。
- 議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。
- これより討論を行います。
- （「なし」の声あり）
- 議長（木村 修君） 討論がないようですから、討論を終わります。
- これより議案第29号を採決いたします。
- 本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
- （起立6名）
- 議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

予算（第1号）案

○議長（木村 修君） 日程第2、議案第30号平成26年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 議案第30号平成26年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）。

予算の総額から歳入歳出それぞれ813万4,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ2,281万5,000円とするものです。

歳出、6ページをお開き願います。給料から以下、4月の人事異動に伴う給料等の入れかえでございます。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。5番久慈省悟君。

○5番（久慈省悟君） 給食費の予算ですけれども、いまだ給食費の未納者がいると伺いました。トータルで何件が未納なのか、お知らせ願えればと思います。そしてまた、その人たちの徴収をどのようにしていけばよろしいのか、その辺の考え方もお願いいたします。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 手元に詳しい資料がないのですが、大体3件、3世帯、それで金額にして20万円ほど。それから、昨年度のものはございません。22年度とか23年度とかさかのぼって、今でも徴収に行っています。細かく分割で3,000円とかしか取れないんですけれども、25年度は3万徴収しております。今後も徴収していきます。以上です。

○議長（木村 修君） 5番久慈省悟君。

○5番（久慈省悟君） 担当課長から答弁いただきまして、ありがとうございます。

やはり食べないものを徴収するのではなく、食べていたというのは紛れもない事実でございますから、食べた責任というのはやはり親にあると思いますので、それは親として子供が食べた分とか負担かかった分、その分は少しでも徴収していただきますようお願い申し上げます。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第30号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第31号 平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)案

○議長(木村 修君) 日程第3、議案第31号平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(柿崎真人君) 議案第31号平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。

平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ99万円を増額し、予算総額を4億6,918万7,000円とするものでございます。

6ページをお開き願います。一般管理費99万円を補正しております。これは人事異動に伴う人件費の補正でございます。以上です。

○議長(木村 修君) 質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 討論がないようですから、討論を終わります。

これより議案第31号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第32号 平成26年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)案

○議長（木村 修君） 日程第4、議案第32号平成26年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（大川誠治君） それでは、議案第32号平成26年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)。

平成26年度蓬田村の簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24万9,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ1億451万8,000円とする。

6ページをお開き願います。歳出、一般管理費になります。2節給料から19節負担金補助及び交付金まで、職員の人事異動により人件費に増減が生じたため補正するものです。以上でございます。

○議長（木村 修君） 質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（木村 修君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これより議案第32号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第33号 平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第

1号)案

○議長(木村 修君) 日程第5、議案第33号平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(柿崎真人君) 議案第33号平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第1号)。

平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第1号)は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ37万8,000円を追加し、予算総額を4億1,091万6,000円とするものでございます。

6ページをお開き願います。一般管理費の賃金、節区分の4段目ですけれども、16万5,000円、そしてその下、委託料37万9,000円を増額しております。これは、第6期介護保険事業計画策定業務費といたしまして計上したものでございます。

また、その他の費目におきましても補正をしておりますが、これは人事異動に伴う人件費の補正でございます。以上です。

○議長(木村 修君) 質疑ありませんか。5番久慈省悟君。

○5番(久慈省悟君) 6ページをお願いいたします。13節でございます。課長から答弁ございましたけれども、今までこのような事業計画策定業務委託料というのはなかったと思うのですが、ちょっとその辺詳しく報告願いたいと思います。

○議長(木村 修君) 住民課長。

○住民課長(柿崎真人君) 今回初めて委託をすることになりました。今回、27年から29年度までの3年間の計画でございますけれども、実は国から示された内容が今の4期、5期よりも細部にわたってかなり細かくなっております。それから、もう一つは将来的にあと10年ぐらいになると思うのですけれども、はっきりしていませんが、いろいろな介護サービスの関係で制度が改定されることも予想されております。また、あと10年ぐらいたてば全国的に団塊の世代の方々が後期高齢者といいましょうか、75歳ぐらいに達します。それで、その方だけというわけではないのですけれども、高齢の方がふえることに伴いまして、何とか地域で介護の必要のないように安心して暮らせるような計画をつくりたいということで、やっぱり外部に委託して専門家の意見も聞きながら、あるいは地元の意見も聞きながら策定していきたいということで今回外部委託を決めたものでございます。以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第33号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第6 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（木村 修君） 日程第6、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めます。

東津軽郡蓬田村大字広瀬字坂元870番地。石田善信氏。昭和55年1月24日生まれ。

提案理由といたしまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員を推薦するために諮問いたします。よろしくお願いたします。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより諮問第1号を採決いたします。

本件は適任と答申することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては適任と答申することに決定しました。

日程第7 議案第34号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（木村 修君） 日程第7、議案第34号蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

村長。

○村長（久慈修一君） 議案第34号蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

蓬田村固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

東津軽郡蓬田村大字中沢字波返67番地5。高松直樹氏。昭和37年2月28日生まれ。

提案理由、地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を得るために提案するものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第34号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第8 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（木村 修君） 日程第8、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思
います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 修君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運
営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長(久慈修一君) 平成26年度第2回村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶
を申し上げます。

今定例会は、本来であれば大きな事業補正ということは当初予算から余りにも近いの
で、本来はないというふうになるわけでございますけれども、村民の将来にかかわるよ
うな緊急を要する事業ということで無理やり計上したということでございますが、議員
の皆様には説明不足などいろいろな点で皆さんにご迷惑をおかけいたしました。それ
にもかかわらず、事情をご理解いただき、提案どおりに可決いただきましたことを心から
感謝申し上げます。

行政の全般にわたりまして、まだまだ懸案の課題がたくさんございます。しかし、全
てを行うということは財政にも限りがあります。また、人事体制にも限りがございます。
したがって、選択と集中ということで、事業を選択しながら、一つ一つ解決してい
ただくという心構えでございます。引き続き、議員皆様のご協力、ご理解をお願い申し
上げる次第でございます。

さて、田植えも終わりました。漁業のほうも順調に出荷が始まっているようでござい
ます。村民、議員、皆様それぞれ忙しい時期を迎えますけれども、皆さんの健康に留意
されまして、ますますご活躍くださることを祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせて
いただきます。本当にありがとうございました。

○議長(木村 修君) これをもちまして、平成26年第2回蓬田村議会定例会を閉会いた
します。

ご苦労さまでございました。

午前11時07分 閉会

上記会議の経過は、事務局長芳賀 作が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員